

総括表(社会福祉施設)

【子供・子育て支援部所管関係】

施設種別(数)・施設名		指定管理者名	評価					総合評価	特記事項	要改善事項等
			水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S : 30点以上 A : 28点以上29点以下 B : 20点以上27点以下 C : 19点以下		
1	児童養護施設 東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	5/21	14/21	1/21	2	26	B	○施設全体の入所率は81.9%で、入所児童のうち77%が情緒的な問題を抱える児童、60%が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 ○高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和6年度延べ利用者数:ショートステイ877人、トワイライトステイ97人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、成果物を作成するなど、支援の充実に向けて取組改善を図った。
2	児童養護施設 東京小山児童学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4/21	17/21	0/21	3	28	A	○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。 ○リスクマネジメント委員会が中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明搜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。	なし

			評価					総合評価		
3	児童養護施設 東京都船形学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4／21	17／21	0／21	4	29	A	○入所の際は、入所前面談を行った職員が、当日の受け入れ時にも勤務しており、子どもを温かく迎え入れている。入所時は子どもが好きなメニューも提供している。また、園の心理士による個別心理面接を行い、多面的に子どもの状況を把握している。 ○「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底し、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e－ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通じた注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。職員以外に園が依頼している弁護士、地域関係者、主任児童委員への相談もできることを伝えている。出された意見や要望には速やかに対応している。 ○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備し、全職員がいつでも確認できるようにしている。	なし
4	児童養護施設 東京都八街学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4/21	17/21	0/21	4	29	A	○入所児童のうち多くが非社会的行為のある児童であり、情緒的な問題のある児童も9割以上に及ぶ。反社会的行為（暴力、万引き等）のある児童及び家族対応に苦する児童の割合も約7割となっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○子どもの意見表明権を手厚く保障するため、子どもの側に寄り添って意見表明を支えるための周知・啓発を行っている。実際に令和6年4月施行の改正児童福祉法については、職員へ法改正のポイントについてスライドにまとめたうえで説明を行い、職員の理解が深まるように取り組んだ。 ○園内における危険な箇所、死角となる場所を示した、死角マップを作成し、職員が有事に迅速に行動できるよう準備している。	なし

			評価					総合評価		
5	児童養護施設 東京都勝山学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	3/21	18/21	0/21	4	28	A	○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○学園行事への招待、地区祭礼や小中学校の除草作業等環境美化運動、災害時の相互応援などを通じて地域との交流・連携を一層促進させ、地域の一員と責任と役割を果たしている。	なし
6	児童養護施設 東京都片瀬学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	2/21	19/21	0/21	3	26	B	○アフターケア計画を立て、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じて、主に寮職員が中心になって定期的に連絡や訪問をして退園後も継続して支援している。子どもからの連絡は公用スマートフォンで随時受けており、一人暮らしや公的手続きに関する不安が多く、必要に応じて話し相手になったり、相談に応じて手続きに同行するなど、自立生活ができるように支援している。 ○2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。1人はセラピー室で個別の心理療法を中心にし、もう一人は各寮に出向き、寮の福祉職に混じって児童とのコミュニケーションをとることに重心を置いている。このようなバリエーションを持つことで、大きな網をかけるように、様々な場面で児童の心の不調を捉え、対応することができている。 ○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。	なし

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台三丁目35番地23号)				施設種別		児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団									

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもの不安軽減のため、入所時には事前面接をした職員が対応している。ウェルカムメニューや好みの洋服などを用意し、入所後には心理士が面接し、子どもの不安やストレス軽減に努めている。寮では事前に子どもの好きな食べ物や、キャラクター、興味のある遊びなどを把握して、用意するパジャマの色や柄、食事等にできるだけ反映し、「来てくれてありがとう」という気持ちを伝えて、寮の生活に早く慣れるよう努めている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		○毎年5月に策定した自立支援計画について、年2回の見直しを行っている。10月には9月までの支援結果を振り返り、子どもの発達状況や取り巻く状況の分析をもとに、計画の見直しを行っている。年度末には改めて専門職の意見を入れて個別の状況を確認しながら総括をして、次年度の計画を作成している。		
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			○施設全体の入所率は81.9%で、入所児童のうち、77%が情緒的な問題を抱える児童、60%が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレントインギングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○					
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、成果物を作成するなど、支援の充実に向けて取組改善を図った。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○		
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○事業に必要な情報は法人共通システムに記録しアクセス制限等によって管理している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○広報紙「石神井いっぱい」を年3回発行し、児童相談所、都の福祉部局、学校等の関係機関に配付している。ホームページには、子どもたちの園内の生活の1コマ、行事やイベント、旅行等の様子を適時掲載して学園での生活の様子を広く伝えている。また、地域公開講座開催の情報を区の広報紙に掲載して広く周知している。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		○都への報告は適時、適切に行われている。	
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○子どもの安心安全が脅かされそうな状態をリスクと捉え、事案を見つけ対応するため、毎週火曜日の朝礼で一週間分のヒヤリ・ハットを報告し事故防止に努めている。その後運営会議で内容を検証して問題点を抽出し、改善策案を作った上でフロア代表者会議に諮り改善を進めている。また、防犯上の安全点検や見守りカメラ、防犯カメラにより子どもの安心安全の確保に努めている。さらに、園長、副園長による定期的な寮巡回を行い、事故防止を強化している。
14			○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○夜間訓練を含む防災訓練(消火訓練及び避難訓練)を毎月実施し、災害時の防災対応の徹底に努めている。また、「事業継続計画及び対応マニュアル」を策定して地震災害に備えている。	

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○キャリア形成を通じた人材育成を目指しており、「人材確保委員会」、「人材育成委員会」を設置し、職員の経験年数や職種に応じた体系的な年間研修計画を立て、実施している。実施にあたっては、職員の受講履歴などを記録し、また、自己啓発を促すなどして、一人ひとりに視点を当てて育成を進めている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			○権利擁護委員会を設置し「重大事故ゼロ運動」や不適切対応防止研修の悉皆受講などを組織的に位置付けている。子どもたちへは権利ノートの説明会を行い、子どもも権利主体であることを伝え、園内に意見箱を設置したり、子ども相談員(外部の第三者に委嘱)による相談会を定期的に行うなど、子どもの訴えに真摯に向き合っている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和6年度延べ利用者数:ショートステイ877人、トワイライトステイ97人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—	—
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○			○地域貢献として、練馬区子育てネットワークや区要保護児童対策地域協議会など地域関係機関のネットワークに参画している。 ○虐待に起因する重篤な情緒・行動上の問題を抱える児童で、児童養護施設等に入所し、当該施設での集団生活に不適応となっている小学生児童を対象に、生活支援・医療・教育の三部門が緊密に連携し、一体的なケアを提供する連携型専門ケアモデル事業を実施(令和6年度平均入所率51.0%)。 ○令和4年度から開始した連携型専門ケア機能モデル事業検証委員会にて、都等関係機関と連携して、事業の検証、課題整理、今後の展開等の整理に向けた検討を積極的に進めており、施策推進の実施主体として中核的役割を担っている(令和7年度から本格実施)。
	21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			○子育てにかかる地域公開講座を開催し、地域における児童の健全な育成に貢献できるよう努めている。また、地域の未就学児の親子を園に招くイベント「子育てサロン」を開催し、近隣への貢献や交流に努めている。 ○アリーナなどの貸し出しなどを通じて、地域との連携・協力関係を強化している。	

特記事項	○施設全体の入所率は81.9%で、入所児童のうち77%が情緒的な問題を抱える児童、60%が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 ○高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和6年度延べ利用者数:ショートステイ877人、トワイライトステイ97人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、成果物を作成するなど、支援の充実に向けて取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準			
		S	A	B	C
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下

1次評価 結果	得点	B
	26点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止二丁目22番地26号)			施設種別	児童養護施設				
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理 状況	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○退所後のアフターケアまでを見通して自立支援している。卒園生にはスマートフォンを活用し連絡を取り合っており、訪問して対応する等、卒園後も継続した支援をしている。退所後の子どもから直接職場に呼びだされることもある等、密接な関係が続いている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○児童自治会を設け、子どもの意見を取り入れている。各寮の代表児童が集まり自治会長を決め、子ども主体の行事を実施している。また、学園ルールに関する意見もあり、寝る時間やゲームの時間等の見直しにつなげている。一方で、職員の衣服への配慮として、子どもにTPOに合わせた衣類の選択を示唆したり、汚れや破れに気づくよう助言したりしている。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○学力の向上や学習習慣をつけるため、塾や学習ボランティアを活用し、学習支援を行っている。小中学生は個別のボランティアに事務所内の一室で学習指導を受けている。また、中学生は、希望により通塾をしている。小学生でも通塾希望があれば、門戸を開いている。勉強が苦手な子等は職員が勉強の仕方を教えたり、その子どもに合った教材を用意している。
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか	×1			○		○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1	○			○施設全体の入所率は71.2%で、入所児童のうち約3割が精神的・発達のな問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。		
	法令等 の遵守、組織 マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもの権利擁護・苦情解決・リスクマネジメント委員会を中心に、子どもの権利擁護のための様々な取り組みを実施している。小学一年、中学一年、新入所児童を対象として「子どもの権利ノート」について説明し、子どもの理解が深まるようにしている。児童相談員が毎月、寮を訪問し、子ども達の話聞いている。スーパーバイザーによる権利擁護研修も実施されている。さらにセルフ・アナザーチェックの実施と集計を行っており、子どもへの関わり方や言動等について、20の観点から職員自らだけでなく、他の職員の状況も確認し、改善に活かしている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報保護方針、守秘義務規定等の文書が整備されている。個人情報保護方針では、「個人情報の収集及び利用について」等の6項目について具体的に述べており、職員に周知徹底を図っている。
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1			○		○学園紹介パンフレット2種、施設紹介用ビデオ、ホームページを活用し、適時に情報の更新を図っている。学園ブログの担当者を決め、定期的(月1回以上)に学園情報の発信も行っている。	
12	○都への報告は適時、適切になされているか	×1			○		○都への定例的な報告を適切に行っている。		

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○リスクマネジメント委員会が中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明搜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。ヒヤリハット集計報告では、項目別・月別に集計した結果と必要な対策をまとめている。服薬や、子どもの行動等に関する内容が多くなっており、原因を分析して事故の未然防止に役立っている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している（法令等で定められた所定回数）	×1		○	○事業継続計画（BCP）及び対応マニュアルに基づく防災訓練を毎月行うとともに、食料・備品等を備蓄している。
		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
	財務・財産の状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	

	事業効果	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○人材の採用に向け、学校訪問・採用説明会や施設見学会を開催している。法人の人材育成方針に基づき、新人職員の育成に注力している。法人や園の求める人材像やキャリアパス等について、初任者研修や園会議等の場で説明し、新人職員が目標をもって働くことができるようにしている。また、職員の階層別に研修体系が月単位で作成されている。全職員を対象とする虐待防止等の研修に加え、新任層、中堅層、リーダー層、チューター、サブマネージャー、マネージャーの各階層に習得すべき知識やスキルを明確にしている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○利用者満足度調査を小学3年生以下には聞き取り、小学4年生以上は聞き取りや記述式で行い集計し、分析結果を子どもにフィードバックするとともに各委員会で職員間での共有を図っている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○計画的にリービングケア、アフターケアを実施し、子どもに安心感を与えている。 ○寮職員と一緒に生まれた場所を訪問したり、入所時からの写真を保管し、アルバムを作成する等、生い立ちを整理する取組を通じて、愛着関係形成時に欠けた部分を埋める手助けをしている。 ○寮リーダーを中心に職員が一体となったOJTや外部の支援力向上研修、トラウマインフォームドケア研修等を受講し、支援のスキルアップを目指し、児童に関わっている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○地域の高齢者や子育て世帯の福祉ニーズである「健康で快適な地域生活の継続」の実現に必要な情報提供と意識向上を目的に、施設看護師や施設栄養士、施設心理職等による啓発リーフレットを作成し、自治会回覧板を通して情報提供を図っている。 ○これまで築いてきた地域との良好な関係を維持し、行事や防災訓練・施設開放を通して開かれた施設運営に努めている。園長が、児童が通う中学校のPTA会長、近隣の小・中学校、高校の学校評議員を担い、地域の情報収集及び必要な情報の発信を行っている。 ○地域諸団体と協力してコミュニティの活性化を図り、地域に開かれた施設づくりを進めている。

特記事項	○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。 ○リスクマネジメント委員会をが中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明搜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との運動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所の際は、入所前面談を行った職員が、当日の受け入れ時にも勤務しており、子どもを温かく迎え入れている。また、園の心理士による個別心理面接を行い、多面的に子どもの状況を把握している。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○子どもの記録管理システム「あおぞら」が導入されており、子どもの日々の記録状況等を、PCの共通ファイル上で管理できるようになっている。記録はその場で作成でき、記録したものを他職員がどのPCからでも閲覧できるため、子どもの状況等をより早く把握できるようになった。一人の子どもに対して家族状況や入園理由、健康面や発育面等入園当初からの記録も一括して閲覧できるため、会議などの子どもについての話し合いなどでも速やかに共通理解ができています。ヒヤリハット関連の記録や会議議事録も閲覧でき、情報の共有化や仕事の効率化に繋がっている。	
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○1泊2日の宿泊レクリエーションや外食などの体験を通じて、家庭的な雰囲気の中で児童との愛着関係を育てている。	
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○施設全体の入所率は54.3%で、入所児童のうち約9割が健康上の問題、服薬管理等が必要であり、さらには5割以上が家族対応に苦慮するケース、情緒的な問題を抱えるケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○				
	管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
			7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底し、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通じた注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。職員以外に園が依頼している弁護士、地域関係者、主任児童委員への相談もできることを伝えている。出された意見や要望には速やかに対応している。
			8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員は、法人の個人情報保護に関する研修に悉皆で参加している。また、園でも個人情報保護の強化月間を定め、毎日の朝礼時に読み合わせを行うなど、情報管理の意識を高めている。個人情報はアクセス権限を設定するなど管理を徹底している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○ホームページで日々の活動や子どもの様子をブログで発信している。保護者や卒園生がよく閲覧し、面会等で来所した際に感想を伝えてもらっている。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている。事故発生の際も迅速に報告を実施している。	
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○子どもが安全・安心に生活できるよう、園内安全点検を四半期ごとに実施している。 ○事故やヒヤリハット報告の書式の簡易化と電子化を進め、職員が報告を出しやすいしながら、結果を分析し、事故防止に活用している。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備し、全職員がいつでも確認できるようにしている。	

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○専門的支援が必要な子どもへの対応研修には非常勤職員を含めて多くの職員が参加できるようにしている。 ○中堅職員の構成割合が低いため、OB職員によるスーパーバイズを1年を通して実施しており、支援の中核となるベテラン職員、棟総括、フロアリーダー、サブリーダーの研修に力を入れている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○子どもを対象に、独自のアンケート調査を行い、支援や運営に活かしている。 ○小・中学校との連絡会、地域の集会、市社協などに参加し、課題やニーズを把握している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○進路について、中学3年生の夏休みの初めに進路懇談会を設け、子ども本人が進路について意思表示する機会を確保する等、子どもの意思表示を支援する取り組みを行っている。また、模擬試験を受験する機会を設定し、志望校選択の参考とするとともに、受験に向けての意識を高めている。 ○学園内の高校生へ、マイナンバーカードの説明や、お金のおろし方等を自立支援コーディネーターが主となって教えている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○社会福祉法の趣旨を踏まえ、地域の実情やニーズに応じて、地域で生活する住民等を支援する取組を推進している。 ○地域最大の行事である船形地区祭礼に、職員が地元警察と連携し交通整理に参加するとともに、年間を通じて小・中学校と連携し、校外指導等の協力及び地域と一体の安全対策を推進している。	

特記事項	○入所の際は、入所前面談を行った職員が、当日の受け入れ時にも勤務しており、子どもを温かく迎え入れている。入所時は子どもが好きなメニューも提供している。また、園の心理士による個別心理面接を行い、多面的に子どもの状況を把握している。 ○「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底し、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通した注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。職員以外に園が依頼している弁護士、地域関係者、主任児童委員への相談もできることを伝えている。出された意見や要望には速やかに対応している。 ○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備し、全職員がいつでも確認できるようにしている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との運動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

施設名 (所在地)		東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)		施設種別	児童養護施設				
指定管理者		社会福祉法人東京都社会福祉事業団							
【評価項目】									
大項目	中項目	確認項目		評価水準	評価				
					配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	× 1		○	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	× 1		○	○施設全体の入所率は72.5%で、入所児童のうち多くが非 社会的行為のある児童であり、情緒的な問題のある児童 も9割以上に及ぶ。反社会的行為(暴力、万引き等)のある 児童及び家族対応に苦する児童の割合も約7割となってい る。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しな がら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○小学生以下の児童とは就寝前の10分～15分を職員とマ ンツーマンで過ごすことで児童との関係性を強めており、 児童相談所と一緒に生い立ちを整理し、トラウマインフォ ームドケア対応にも携わっている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行って いるか		× 1		○		
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施する とともに、利用者が充実した生活を送れるよ うに取り組んでいるか。		× 1	○			
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライ バシーに配慮し、個人の意思を尊重してい るか		× 1		○		
		6	・事務所業務の標準化を図っているか	× 1		○	○子どもの意見も聞き取りながら、子ども主催のゲーム大 会や各寮毎の夏の外出行事などを通じ、達成感や充実感 を得ることができる行事を実施している。		
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべき ことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	× 1		○	○子どもたちが困ったことや悩みごとがあれば気軽に相談 することができるよう、各寮に相談BOXと相談カードを設置 する等の取り組みがみられる。また、子どもの意見表明権 を手厚く保障するため、子どもの側に寄り添って意見表明 を支えるための周知・啓発を行っている。実際に令和6年4 月施行の改正児童福祉法については、職員へ法改正のポ イントについてスライドにまとめたうえで説明を行い、職員 の理解が深まるように取り組んだ。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、 不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	× 2	○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」 Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として 守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施 設を運営している	× 1	—	○	○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管 理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	× 1		○	○個人情報の適切な取り扱いや情報漏洩対策に努め、子 どもにも重要性を周知している。 ○児童相談所での面談の際に、パンフレットなども活用し て、学園の概要や暮らしがイメージできるよう、説明をし ており、事前見学の実現にも力を注いでいる。また、転入 する学校とも連携し、事前の学校見学も行われている。 ○適時適切に都への報告を実施している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされて いるか		× 1		○		
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		× 1		○		
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んで いるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	× 1	○		○リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルの改 訂、研修の実施、人権擁護チェックリストの記入等、具体 的な方策が立てられている。 ○園内における危険な箇所、死角となる場所を示した、死 角マップを作成し、職員が有事に迅速に行動できるよう準 備している。
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や 防災等の取組を行い、利用者の安全を確保し ているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める 基準を遵守し、基本協定、年度協定で定め る「施設及び付帯設備の管理に関する要 領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令 等で定められた所定回数)	× 1		○	○災害への対応力を高めるため、各種会議や総合防災訓 練、職員の参集訓練等を行っている。 ○停電や断水などの災害に備えて、非常用ガス発電機の 設置、衛生携帯電話の整備、食料等の備蓄をしている。

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○各種マニュアルは研修等で周知徹底し、各種会議での議論を通じて、常に子どもたちの現状に即した実践的な内容となるよう、リスクマネジメント委員会が中心となって精査している。 ○新任職員の養育スキルアップのため、心理療法プログラムを導入し、職員間で支援に対する共通認識や共通言語を持ち、子どもに接している。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○子どもの「満足度アンケート調査」、寮会での子どもの要望、職員提案制度や職員アンケート等を園独自に実施し、子どもや職員の意向を把握し、園運営の改善に役立てている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○基礎学力の向上を目指す中学生向けの学習会を開催したり、小学校5年以上の子どもを通塾の対象としたり、高校生向けの自立訓練・職場体験等を必要に応じて実施するなど、自立に向けた関わりをきめ細やかに行ない、進学・就職への道を広げている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○地域ボランティアやNPO法人、地域の他法人等と連携し、児童の社会参加や地域社会との交流を積極的に促進している。 ○地域社会のニーズに対応するため、社会福祉協議会や地域行事等の活動に参加するなど、地域と施設の相互交流を推進した。 ○遊歩道や遊戯ホール等を地域住民に開放するとともに、地域主催の夏祭り等に園の物品を貸し出し、職員が運営を担う等、地域との連携・協力を進めている。	

特記事項	○入所児童のうち多くが非社会的行為のある児童であり、情緒的な問題のある児童も9割以上に及ぶ。反社会的行為（暴力、万引き等）のある児童及び家族対応に苦する児童の割合も約7割となっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○子どもの意見表明権を手厚く保障するため、子どもの側に寄り添って意見表明を支えるための周知・啓発を行っている。実際に令和6年4月施行の改正児童福祉法については、職員へ法改正のポイントについてスライドにまとめたうえで説明を行い、職員の理解が深まるように取り組んだ。 ○園内における危険な箇所、死角となる場所を示した、死角マップを作成し、職員が有事に迅速に行動できるよう準備している。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
管理 状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所時には不安を軽減してなるべく早く園に馴染めるよう、園長はじめとする関係職員と事前面接をした担当職員が揃って出迎えて歓迎の気持ちを伝えている。 ○施設全体の入所率は74.5%であり、服薬管理が必要な児童が5割以上を超えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○退所後の生活を見通した自立自活訓練をし、卒園後社会生活に適応できるようにしている。児童一人ひとりの能力や背景、希望に応じた個別の進路指導計画に基づき計画的な支援を行っている。高校3年生にはNPO法人の協力を得て、巣立ちセミナーを実施し、引越しの手続きや金銭管理、危険から身を守るすべなど、一人暮らしに必要な知識やスキルが身に付けられるよう、自立に向けた研修を行なっている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○				
	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○倫理綱領・養育理念の輪読や研修を行い共通認識を高め、権利擁護に配慮して事業を行っている。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもに関する情報の管理は特に慎重に対応するよう職員に徹底している。 ○リーフレットと広報誌「すいせん」で園の情報を子ども等に提供している。 ○都への報告は適時、迅速に行われている。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハット報告書の簡素化と電子化で事故防止に役立っている。 ○交通安全講習会の実施等により事故の未然の防止を図っている。 ○感染症対策に力を入れ子どもや職員の身体や生命の安全確保に努めている。
		財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
			15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
	16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○				

事業 効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○新任職員が増加していることから事業計画で、OJT推進体制の強化として、新任職員育成担当者(チューター)を中心にOJT推進担当者、他部門同室職員も含め園全体で新任職員の育成に取り組み、OJTに関する意識・能力向上研修を園内で実施している。また、チームアプローチ、支援困難児童事例研究会、外部研修派遣等の研修に参加させ、朝礼や養護研究会などで報告・共有し職員全体の専門性やスキルの向上に力を入れている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○町教育委員会や子ども会、育成会の事業、青年会等地域の団体やボランティアなどから地域情報を収集したり、地域の人々との交流を通して、子ども達が生活の幅を広げられるよう支援している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○看護師は、一人ひとりの子どもが自分の健康に関心を持つように、身体測定や健康診断、週1回の各室の巡回時に、子どもに話かけながら質問に答えたり、「保健室だより」の情報を説明するなど会話を大切にしている。子どもからの相談については年齢に応じて理解できるように説明している。病児の療養や健康保持・衛生に関すること、生活習慣等は繰り返し話し、「保健だより」は各室等の見やすいところに掲示して習慣づくよう支援している。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			○学園行事への招待、地区祭礼や小中学校の除草作業等環境美化運動、災害時の相互応援などを通じて地域との交流・連携を一層促進させ、地域の一員として責任と役割を果たしている。 ○体育館、グラウンド、園庭等の施設開放を各戸配付の広報誌を通じて呼びかけるとともに、町行事等の参加協力要請に積極的に応じている。		

特記事項	○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○学園行事への招待、地区祭礼や小中学校の除草作業等環境美化運動、災害時の相互応援などを通じて地域との交流・連携を一層促進させ、地域の一員として責任と役割を果たしている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬四丁目9番地38号)			施設種別	児童養護施設				
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所面接は支援グループリーダーと寮職員が行うことを基本としており、「生活のしおり」で寮での生活を説明し、好きな献立をウェルカムメニューとして用意したりし、歓迎している。卒園・退園する子どもに向けては、アフターケア計画をたて、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じた連絡や訪問等を行ってる。 ○アフターケア計画を立て、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じて、主に寮職員が中心となって定期的に連絡や訪問をして退園後も継続して支援している。子どもからの連絡は公用スマートフォンで随時受けており、一人暮らしや公的手続きに関する不安が多く、必要に応じて話し相手になったり、相談に応じて手続きに同行するなど、自立生活ができるように支援している。 ○施設全体の入所率は66.1%となっており、入所児童のうち8割が情緒的な問題を抱えており、また、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童も8割以上、服薬管理が必要な児童も約6割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○				
	管理 状況	法令等 の遵守、 組織マ ネジメン ト	経営における社会的責任を果たしているか							
			7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○社会人として遵守すべき法・規範・倫理などを法人就業規則、職員倫理規程、業務マニュアルに明示し、研修等で周知徹底することで、職員の法令順守が浸透している。
			8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○入所時に部門長が子どもの権利について伝え、子どもが集まる防災訓練時等に園長が「子どもの権利ノート」の所持を確認し、必要な時に周りの大人・支援者に相談することの重要性を説明している。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の保護、情報セキュリティ等情報管理を徹底している。 ○子ども向けに「生活のしおり」を用意して、寮の生活や楽しい行事についてたくさんの写真を載せて紹介し、ふりがなをつけて分かりやすい表現で園生活を伝えている。 ○都への報告は適時、適切に行われている。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
		安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハットや事故の報告徹底を図り、事故防止・再発防止に取り組んでいる。
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○災害時の安全確保等については、事業継続計画(BOP)の他に園の地形的立地状況を考慮し、津波や洪水等を想定した避難確保計画を策定して高台への避難訓練を実施している。

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、協定に基づき適切に処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○「事業団人材育成方針」（人材育成計画）及びキャリアパスを策定して研修等で丁寧に説明し、職員の育成及びキャリアアップ等に資している。新任職員の育成でチューターを配置し、育成計画に基づき効果的なOJTを実践している。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○地域の青少年育成協会の、PTA等からの情報を収集して、職員間で共有し年間で計画を立てることで、子ども達の体験の幅を広げている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。1人はセラピー室で個別の心理療法を中心にし、もう一人は各寮に出向き、寮の福祉職に混じって子どもとのコミュニケーションをとることに重点を置いている。このようなバリエーションを持つことで、大きな網をかけるように、様々な場面で児童の心の不調を捉え、対応することができている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○市の地域公益事業推進法人協議会に参画し、その中で「福祉なんでも相談窓口」を開設し、園の機能や専門性を活かした地域貢献活動を行い、地域の一員として地域福祉の向上に取り組んでいる。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。 ○地域の方々、青少年育成協会、民生・児童委員やボランティアの協力を得て、園祭「しおかぜまつり」を開催し、地域交流を推進した。

特記事項	○アフターケア計画を立て、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じて、主に寮職員が中心になって定期的に連絡や訪問をして退園後も継続して支援している。子どもからの連絡は公用スマートフォンで随時受けており、一人暮らしや公的手続きに関する不安が多く、必要に応じて話し相手になったり、相談に応じて手続きに同行するなど、自立生活ができるように支援している。 ○2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。1人はセラピー室で個別の心理療法を中心にし、もう一人は各寮に出向き、寮の福祉職に混じって児童とのコミュニケーションをとることに重点を置いている。このようなバリエーションを持つことで、大きな網をかけるように、様々な場面で児童の心の不調を捉え、対応することができている。 ○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		26点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--